

第6回 平成29年度 津山市地域公共交通会議 会議要旨

平成29年12月14日 14:00～
津山市役所本庁舎2階202会議室

1 開会

2 会長挨拶

3 協議事項

1) 「平成29年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価」について

【事務局説明】

これは、平成28年10月から平成29年9月までの国庫補助（フィーダー補助）対象路線の事業が適切に実施されたかの評価を行うものです。

公共交通会議で1次評価を行い、結果を広島運輸局に提出し、2次評価を運輸局において受ける運びとなります。

（付議事項 資料 参照）

事業評価の案は以下のとおりです。

西循環線	事業の適切性 A	目標達成 B
マルナカ西循環線	事業の適切性 A	目標達成 B
小循環線	事業の適切性 A	目標達成 B
加茂支所線	事業の適切性 A	目標達成 B
勝北支所線	事業の適切性 A	目標達成 B
（奥津川）勝北支所線	事業の適切性 A	目標達成 B
東循環線	事業の適切性 A	目標達成 B
阿波地域	事業の適切性 A	目標達成 A

事業の適切性については、すべて計画に基づき、適切に実施されたため、Aの評価としております。

目標については、いずれの路線に対しても平成28年度利用者に対して、2%増という目標値設定をしておりました。

目標達成に関して路線別に説明いたしますと、

西循環線は、利用者数が平成28年度対比で約6.3%の減少となっております。減少要因としては、接続する幹線系統路線の利用者減少のためかと考えております。

マルナカ西循環線は、約1.3%の増加です。堅調ではございましたが目標には達しませんでした。

小循環線は、約0.7%の増加で、マルナカ西循環線と同様の状況でございます。

加茂支所線は、約0.3%の増加。これは平成29年4月に「めぐみ荘」利用者向けのダイヤ改正を行った結果が出たものと考えております。

勝北支所線、(奥津川)勝北支所は、それぞれ約9.0%減、約12.2%減となっております。平成27年度に実施したダイヤ改正が不評であったため、平成29年4月に改正前のダイヤに戻しましたが、いったん離れてしまった利用者を取り戻すことができなかったためかと考えております。

東循環線は、約4.4%減少しています。主要なバス停での利用者減少が理由かと考えております。運行事業者には、主要バス停での追加調査の依頼をしているところでございます。また、平成29年7月には、主要バス停であるイオン津山店のバス停を利用しやすい位置に変更するなど実施いたしました。計画範囲外の調査ですが、バス停変更により減少した利用者数も復元傾向にあるのではないかと考えております。ただ、利用者の多い路線であるため、減少の特定要因を特定しづらいところでございます。

阿波地域(交通空白地有償運送)については、約30.7%の大幅増となっております。

これらを踏まえ、阿波地域についてはA評価とし、それ以外の系統については、目標達成にははたっていないが、一定の改善なども図った結果、一定の達成効果はあったものとして、B評価としております。

今後の改善点ですが、

西循環線については、幹線や並行運行する共同バス路線などの状況と注視するとともに、隣接する鏡野町と共同で実施している「津山・鏡野間バス連携事業」の中での、人の動きの調査結果も反映させ、改善方策を考えてまいりたいと考えております。

マルナカ西循環線は、西循環線と同様の調査結果を、より利用促進・利便性向上に反映させていきたいと考えております。

小循環線は、平成29年11月に津山駅南および「津山まなびの鉄道館」を回る順路に経路変更いたしました。その効果などを測定し、観光路線の側面での利用促進を考えております。

加茂支所線は、ダイヤ改正により一定の効果が出たと考えておりますが、一方で加茂から旧津山への移動に際しては、便利が悪くなったとのご意見もいただいております。

よりご満足いただけるダイヤについて、検討・調査したいと思っております。また、沿線経路上付近に、市営、県営住宅などの利用者増を見込むことができる箇所もありますので、路線経路についても検討して行きたいと思っております。

勝北支所線、(奥津川)勝北支所線は、利用者離れを改善するため、再度利用者の意見

に耳を傾け、利用しやすいダイヤについて調査・検討し、併せて周知を図っていきたいと考えております。

東循環線は、現在もバス停改善などを行っているところですが、さらに効果検証を行い、利便性を向上したいと考えております。

阿波地域（交通空白地有償運送）は、問題として運転手の高齢化がすすんでおり、根本的な解決に進んでいない現状があります。直接的な関連はありませんが、広域連携による運転手確保のための2種免許取得支援事業も平成30年度に実施の運びとしておりますので、このような事業が阿波地域での解決糸口への参考にならないかと考えております。

【協議内容】

（委員A）補足をしたい。小循環線の「津山まなびの鉄道館」への運行について、乗降調査を12月に行ったが、10日間で31名の乗車があった。まだまだPRが必要だと考えている。また、駅から「まなび鉄道館」への乗車はあるが、「まなびの鉄道館」から駅への乗車がないので、「まなびの鉄道館」でのPRが必要かと考えている。

また、東循環線で平成29年7月のイオン津山店でのバス停変更では、移設前の7月11日から16日での乗降調査では、1日平均66名だったが、11月の調査では、1日平均74名と上昇している。この部分のみで全体の利用数を押し上げられるかは別として、結果がでているので、引き続き注視したいと考えている。余談だが、イオン津山店に寄せられる「お客さまの声」は、移設前は「便利が悪い」「バス停が遠い」という不満の声が大変多かったが、移設後は「便利になった」という好意的な意見となり、利用者数という数字には直結していないが、満足度は上昇したと思う。

（会 長）委員Aから、小循環線のPR不足という話があったが、「まなびの鉄道館」から乗っていただく方策が必要ではないか。

（委員B）「小循環線」と言うと、よそから来た人には（行先が）わからないので、「観光地めぐり」に適しているとか、表示の工夫が必要ではないか。

（事務局）「小循環線」という名称に関して、利用者意見を聞いていきたいと思います。また、今後、運行経路が変更になることもあるかもしれないので、よく検討して行きたいと思います。

（委員B）津山の観光地などを（バスに）表示してみてもいい？

（会 長）運行事業者とともに事務局は、協議してみるように。

（委員B）目標および効果達成に関して、昨年度との対比などの一覧表を提供してほしい。

（事務局）失礼しました。今後、そのようにいたします。

(委員C) **接続利便性**について、うまくいっているところとうまくいないところを教えてください。

(事務局) うまくいっているところでは、「マルナカ院庄店バス停」、「イオン津山店バス停」です。特に「イオン津山店バス停」では、勝北支所線、加茂支所線などもダイヤ修正なども行い、接続性を高めております。

うまくいっていないという語弊がありますが、「津山駅」ではJR線とバスの接続を優先しているところがあり、バス間の接続に関しては、一部うまくいっていないところがあります。

また、加茂支所線でイオン津山店での接続時刻を優先しているため、加茂支所線と市営阿波バスの間での接続に、少し間隔があるといったことがあります。

(委員D) **評価**についてコンパクトな記載にまとめているが、今までのとりくみや、今後予定している取り組みなどを、もう少し**詳しく記載**すべきではないか？

評価する側ももっとわかり易いのではないか？

(会長) もう少し、つまびらかに記載をできるのであればそうすべき。事務局は、記載できることを記載するように。修正稿は各委員に送付するという事で事務局はよろしいか？

(事務局) そういたします。

(委員B) 幹線系統やフィーダー路線以外について、利用者からの(路線延伸や新設の)**要望**はあるか？

(事務局) たくさんのご要望をいただいております。現状として、車両や運転手など限られた資源の中で、バスを運行しており、すべての要望にお応えするのはできない状況です。

効率的な運行により、皆さまのご要望にできるだけお応えできるように、考えてまいりたいと思います。

(委員C) 若い方と接する機会に、空白地とまではいかないがバス停までは、いささか遠いという声を聴く。バス停への自転車置き場の併設なども検討してほしい。

また、些末なことであるが、評価説明の中で「少子高齢化」、「人口減少」についての記載があるが、「少子高齢化」を強調するのであれば、「高齢化率」のみの裏付けの記載ではなく、「**18歳未満の人口比率**」を記載すべきではないか。

(事務局) 重要な論点でありますので、追加記載します。

(会長) 意見は出そろったと思うが、各委員からの指摘事項を修正したものを、事務局から送付するように。修正することをもって、承認としてよろしいか？

～ 全会一致で承認 ～

2) 星のふるさとバス(津山・柵原線共同バス)の運行延伸について

【事務局説明】

津山市と美咲町で共同運行している「星のふるさとバス」ですが、津山市と美咲町柵原地区を結んでおり、起終点は柵原病院となっております。

現状、津山への通学のために、10人以上の赤磐市吉井町の高校生が、柵原病院から乗車しており、このことは、美咲町と津山市の共同バスの会議体の中でも課題としていたところでした。

今回、事務局である美咲町さまが、赤磐市さまと協議した結果、赤磐市さまから一定の負担をいただくとともに、学生への利便性向上のために、赤磐市吉井支所まで延伸したいとのことです。

(付議事項 資料 参照)

なお、「柵原病院」から「吉井支所」の間は、民間バス路線が走っておりますので、この区間はバス停を設置しないクローズ区間として運行いたします。

また、延伸開始については平成30年4月1日からを予定しております。

【協議内容】

(委員B) 高校も減っており、遠距離通学の学生も増えているのだから、良いのではないか。

(会長)(赤磐市の方は)どのくらい現在乗車しているのか？

(事務局) 10人ぐらいは乗車していると聞いております。

(会長) 美咲町民が乗車できなくなるなどの影響はないのか？

(事務局) 美咲町からは、問題ないと聞いております。

(会長) 支障はないとの理解でよいか？

(事務局) はい。

～ 全会一致で承認 ～

4 報告事項

1)「公共交通利用の日」プレイベントの実施のお礼と報告について

【事務局説明】

さる、平成 29 年 11 月 11 日に「公共交通利用の日」プレイベントを実施いたしました。これについて、委員の皆様にはご配慮・ご協力いただき誠にありがとうございました。

当日、来場者に公共交通に関するアンケートを実施し、150 名以上の方からご回答をいただきました。

詳細は集計中でございますが、約 96%の方が「公共交通を未来に残していきたい」との回答をいただいております。これは、公共交通への期待と解釈しております。

来年度は「公共交通利用の日」の制定に向けて進めてまいりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

～ 閉会 ～